

真岡市消費生活センターだより No.38

消費生活相談窓口 **☎ 0285-84-7830**
 場所：真岡市役所2階 月～金曜日（祝日除く）9～12時、13～16時

休日は消費者ホットライン
 ☎188(局番なし)へ

消費生活センターでは、消費者(市民の方)が商品購入などにおいて、事業者と契約トラブルにあった場合に、消費者が自ら解決するために助言や情報提供を行っています。相談内容によっては、適切な専門相談窓口などを紹介しています。なお、個人間トラブル、事業者や個人事業主からの事業に関わる相談などはお受けしていません。

春は訪問販売が
増加します！

点検して不安をあおる点検商法に注意

知らない事業者が「無料で点検します」と訪問してきたら 慎重に対応しましょう

住宅の屋根、床下、排水管、または寝具類を「無料で点検します」などと言って突然訪問し
 点検後に「このままでは大変だ」と不安をあおり、工事やふとん類の契約をさせる手口が増加！

玄関を開ける前に 事業者名や用件を確認し 必要なければきっぱりと断りましょう

排水管を格安で清掃します
 ついでに無料で床下を点検します

瓦がずれている
 このままだと雨漏りする

雨どいがゆがんでいる
 火災保険で無料修理できる

無料で点検します



自然災害で住宅が壊れた場合は、保険申請手続きを事業者に頼まず、
 自分自身で保険会社へ相談することが重要です。

ふとんの
メンテナンスに来ました



家族が留守中に訪問します。
 玄関を開けないで断りましょう。

お皿、衣類、着物、何でも買い取ります
 しかし…
 貴金属を見せなければ買い取れないよ



勧誘の電話は親切でも、訪ねて来た事業者の
 本当の狙いは貴金属です。

太陽光パネルの無料点検です
 電気料金が安くなる 災害時も安心
 家庭用蓄電池を設置した方がいい



電気使用状況によっては、必ずしも事業者の説明通りになるとは限りません。その場で契約せず、複数の事業者から見積りを取り比較検討し慎重に事業者選びをしましょう。

「やっぱりやめたい」と思ったらクーリング・オフ制度を活用しましょう

訪問販売 訪問購入 電話勧誘販売などの不意打ち的な勧誘により契約した場合
 法定書面(契約書面または申し込み書面)を受け取った日を1日目と数えて
 8日以内に発信することで、無条件に契約が解除できる制度です

クーリング・オフはがきの書き方は裏面参照